

告示

埼玉県告示第八百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施設機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十八年六月二十八日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称		変更事項		変更前		変更後	
社会福祉法人 埼玉医療福祉 会 丸木記念 福祉メデイカル センター	開設者 名称	社会福祉法人 毛呂病 院	名称	社会福祉法人 毛呂病 院	社会福祉法人 埼玉 医療福祉会 丸木記 念福祉メデイカルセ ンター	社会福祉法人 埼玉 医療福祉会	社会福祉法人 埼玉 医療福祉会
調剤薬局マツモ トキヨシ 南栗 橋店	名称	東武薬局 南栗橋店	名称	調剤薬局マツモトキ ヨシ 南栗橋店	調剤薬局マツモトキ ヨシ 南栗橋店	調剤薬局マツモトキ ヨシ 南栗橋店	調剤薬局マツモトキ ヨシ 南栗橋店
社会福祉法人 埼玉医療福祉 会 光の家療育 センター	開設者 名称	社会福祉法人 毛呂病 院	名称	社会福祉法人 毛呂病 院	社会福祉法人 埼玉 医療福祉会 光の家 療育センター	社会福祉法人 埼玉 医療福祉会	社会福祉法人 埼玉 医療福祉会 光の家 療育センター
ほまれ薬局	開設者 名称	有限会社 岩谷	名称	有限会社 岩谷	有限会社 岩谷	有限会社 岩谷	有限会社 ほまれ
ほまれ薬局	開設者 名称	有限会社 岩谷	名称	有限会社 岩谷	有限会社 岩谷	有限会社 岩谷	有限会社 ほまれ

特定非営利活動法人 えがお訪問看護ステーションあい	所在地	所在地
	川口市峯五七二一八	川口市宮根町四一七
	川口市東本郷九六五	川口市伊刈一〇五九一三

二 指定施設機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
	施設所名称	施設所所在地	施設所名称	施設所所在地
森下 徹朗	森下 徹朗	東京都荒川区南千住四一七一 B i v i 南千住四 F	セントラル南千住接骨院	東京都北区神谷二一三ー十三 プラザ 神谷一 F
真木 裕	真木 裕	東京都中野区野方六一八ー一四	クローバー接骨院	東京都小平市花小金井南町二一八ー三一〇二
		東京都小平市花小金井南町二一八ー三一〇二	花小金井南町接骨院	